

第10回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年5月18日(月) 8:55-9:10

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、商工観光課長、産業振興課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国などの動き

(2) 住民対策班

- 定額給付金は5/15現在で924件受付(進捗率69%)

(3) 教育対策班

- 道教委通知に基づき、学校再開に近づけるよう、分散登校内容を充実させていく
→小中学校は今週から週3日、高校は5/21から分散登校開始予定

(4) 総務対策班

(5) 経済対策班

(6) 今後の対応等について

- 本部長 ・北海道は特定警戒地域が継続されており、引き続き感染防止対策を徹底すること。
・定額給付金事務についても、引き続き親切丁寧な対応を徹底すること。
- 本部長・副本部長
・H12有珠山噴火災害時に行った税減免措置を参考に、町独自の減免措置について担当課で研究、検討すること。
併せて国の納税猶予制度との関連性を含めたわかりやすい資料を作成すること。